

令和7年度 山口県放課後児童支援員認定資格研修会 開催要項

(県央部会場・一般公募用)

1. 目的

平成 27 年度から、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(平成 26 年厚生労働省令第 63 号)に基づき、放課後児童健全育成事業者は事業所ごとに放課後児童支援員(以下「支援員」という)を配置することとなり、支援員となるための認定資格研修を都道府県が実施することになりました。

以上により山口県として本研修会を放課後児童健全育成事業に従事する方に対し、支援員としての職務を遂行する上で必要最低限の知識・技能の習得とそれを実践する際の基本的な考え方や心得を認識してもらうことを目的として実施します。

2. 主催及び委託先

山口県が主催し、特定非営利活動法人学童保育協会が受託運営いたします。

3. 受講対象者

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準 第 10 条第 3 項の受講資格1号から 10 号のいずれかに該当し、今後放課後児童クラブに就職を希望する方々(申込書参照)

4. カリキュラム及び担当講師

講座		科目	内容	講師	所属
Ⅰ	放課後児童健全育成事業の理解	①	放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容	恒吉 紀寿	北九州市立大学
		②	放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護		
	子どもを理解するための基礎知識	④	子どもの発達理解	大田 紀子	山口学芸大学
		⑤	児童期(6歳～12歳)の生活と発達		
Ⅱ	放課後児童クラブにおける子どもの育成支援	⑧	放課後児童クラブに通う子どもの育成支援	濱田 眞佐枝	下関市放課後児童クラブ支援員
		⑨	子どもの遊びの理解と支援		
	放課後児童クラブにおける安全・安心への対応	⑬	子どもの生活面における対応	山下 雅佳実	中村学園大学短期大学部
		⑭	安全対策・緊急時対応		
Ⅲ	放課後児童支援員として求められる役割・機能	⑮	放課後児童支援員の仕事内容	瀧口 裕也	門司海青Y.Y児童クラブ主任支援員
		⑯	放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守		
	放課後児童クラブにおける保護者・学校・地域との連携・協力	⑪	保護者との連携・協力と相談支援	山下 智也	北九州市立大学
		⑫	学校・地域との連携		
Ⅳ	子どもを理解するための基礎知識	⑥	障害のある子どもの理解	楠 凡之	北九州市立大学
	放課後児童クラブにおける子どもの育成支援	⑩	障害のある子どもの育成支援		
	放課後児童健全育成事業の理解	③	子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ		
	子どもを理解するための基礎知識	⑦	特に配慮を必要とする子どもの理解		

5. 開催日及び会場

	開催日	会場
I	5月31日(土)	YMfg維新セミナーパーク(大研修室) 山口市秋穂二島 1062
II	6月16日(月)	YMfg維新セミナーパーク(講堂) 山口市秋穂二島 1062
III	6月24日(火)	
IV	7月4日(金)	

※ⅠとⅡ、Ⅲ、Ⅳでは会場が異なりますのでご注意ください

6.当日のスケジュール

9:10～	開場
9:30～11:00	1 限目
11:00～11:10	休憩
11:10～12:40	2 限目
12:40～13:30	昼食・休憩
13:30～15:00	3 限目
15:00～15:10	休憩
15:10～16:40	4 限目
16:40	解散

- ・ **初日のみ**オリエンテーションがありますので、**9:20 まで**に着席ください。
- ・ 最終日は事務連絡のために、終了時間が 10 分程度遅くなります。
- ・ 当日のスケジュールはあくまでも予定で、講義の進度により、少し前後することもあります。

7.持参品

①初回のみ【受付でご提出ください】

- ・「身分証明記入票」(コピー貼付と必要事項・体温の記入を済ませておいてください)

②毎回(必携)

- 1.テキスト:「放課後児童支援員都道府県認定資格研修教材」**第 3 版**(2024 年 3 月発行)中央法規出版(1,210 円税込)
 - 2.解説書:「放課後児童クラブ運営指針解説書」厚生労働省編 **2025 年 4 月改訂版** フレーベル館(**770** 円 税込)
- ※1、2.は必携です。近隣の書店及びネット通販で取り寄せが可能です。**職場と相談し各自ご用意ください。**
- 3.資料集 4.受講票 (3・4 は初日に受講生へ配布) 5.筆記用具 6.昼食(昼休憩時の外出は可能)

8.注意事項

①4 日間全課程を通じて出席し、レポートを提出していただきます。

※**15 分以上の遅刻や離席、早退、居眠りは欠席とみなされます**のでご注意願います。

※指定の様式にてレポートを作成し、指定の期日までに郵送等にて提出。詳細は初日に説明いたします。

②各科目の内容は、放課後児童健全育成事業との関連で講義を行いますので、**保有する資格による科目の受講免除は行いません。**すべての方に 4 日間を受講していただきます。

③会場への遅刻等の連絡は一切ご遠慮ください。(10 のお問い合わせ先にご連絡ください。)

④体調不良などやむを得ない理由で申し込み会場以外での振替が必要であると認められる場合は、「振替受講願」を提出していただき、以降の席に余裕のある会場において振替受講を行いますのでご相談ください。

⑤研修中はスマホやタブレット、パソコンを音の出ない状態にして鞆等にしまってください。ただし、書字や短期記憶の苦しさなど合理的配慮が必要な場合は事前に事務局までご相談ください。

⑥悪天候等により研修が中止になる場合は、学童保育協会のホームページにてお知らせします。

⑦本申込書に記載いただいた情報は、放課後児童支援員認定資格研修に関することに使用するほか、こども家庭庁への資格認定者情報の報告及び都道府県間の相互の利用・提供のために使用します。

9.感染症対策について

感染症対策のため、以下の点を遵守してください。

- ① 発熱等の症状がある方は受講できません。ご了承ください。
- ② 咳の出る方はしばらく会場の外へ出たりマスクを着用したりするなどご配慮ください。
- ③ 感染症対策にできるだけご協力ください。手指消毒アルコールなどを用意しますのでご利用ください。

10.お問い合わせ先 ※氏名と所属をお申し出ください。お申し出のないお問い合わせには対応しかねます。

特定非営利活動法人学童保育協会 事務局 担当:松末
〒811-3113 福岡県古賀市千鳥 2-20-21
MOBILE:080-7406-4205 TEL&FAX:092-980-1797
e-mail: info@gakudou-kyusyu.com
URL: <http://www.gakudou-kyusyu.com/>

《☎ 受付時間》 平日 10 時～17 時
上記以外は、メールまたは留守電にて対応させていただきます。
※研修当日は時間外でも携帯でお受けし
ます。